令和6年6月

国立大学法人東京海洋大学



#### 全体的な状況

18 歳人口の減少が想定よりも早く到来する現実と、デジタル社会の進展など社会情勢の急速な変化に直面する中で、国立大学に求められる役割も大きく変化している。東京海洋大学では、「海を知り、海を守り、海を利用する」をモットーとして、人類社会の持続的発展に貢献することを目的として、海洋に関連する基礎的・応用的教育研究を行っている。

国立大学法人としての第4期中期目標期間も2年目に入り、本学では、中期目標を達成するためのロードマップと、SDGs やカーボンニュートラルといった地球的課題の解決に貢献するための「ビジョン 2040」アクションプランのロードマップの両方について、毎年進捗状況を確認しつつ、大学運営を行っている。少しずつではあるが、多種多様な努力を着実に積み重ねることによって、「海洋の分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」となることを目指している。

令和5年度における「大学の基本的な目標等」の達成に向けた主な取組例と しては、次のような実績が挙げられる。(括弧内の番号は取組例に対応する中 期目標・中期計画の評価指標番号である)

#### ○海の研究戦略マネジメント機構の設置(10-1-1、10-1-2)

大学全体の研究活動について、基礎研究から社会実装まで一貫したマネジメントを行い、戦略的に海洋分野の研究を推進していくため、産学・地域連携推進機構と研究推進委員会を統合し、令和6年3月に「海の研究戦略マネジメント機構」を創設した。今後、研究戦略の企画・立案、起業支援、知的財産管理等の強化を図り、社会変革や課題解決に繋がる研究開発を重点的・戦略的に推進する研究の司令塔となるよう、教職協働で当該機構の発展に取り組む予定である。

#### ○4 学期制 (クォーター制) ・105 分授業導入 (2-1-1)

令和6年4月から、1時限あたりの授業時間をこれまでの90分から105分に変更し、前学期を第1・第2クォーター、後学期を第3・第4クォーターに区分した4学期制(クォーター制)を全学導入することとなった。この変更により、夏季休業期間を現行より長く確保し、学外学修(海外留学、地域留学、中長期インターンシップ、ボランティア活動、サマースクールなど)の修学面の改善や、拡大した授業時間を用いてアクティブ・ラーニングを行うなど多様

な授業展開が可能となる。また、併せて実施するカリキュラムのスリム化により、密度の濃い学修が可能となる。これらに加え、学修成果並びに教育成果の可視化への取組を進め、学修成果を重視した学修者本位の教育への転換を図る予定である。

#### ○経営戦略室の設置と IR 体制の強化(10-1-1、10-1-2)

学長直轄の経営企画室を強化するため、大学全体の戦略を担う経営戦略室への改組を行った。また、経営戦略室に IR 機能を追加し、情報の収集・分析を行う教学、研究、人事及び財務の 4 つの IR チームを設置した。今後、経営や教育研究の強化に資するため、IR チームの提供データを活用していく予定である。

#### ○卓越大学院プログラムによる教育改革(3-1-2、5-2-2)

卓越大学院プログラムにおける取組の集大成として、令和6年度から卓越大学院プログラムについて、博士課程前期・後期を一貫した分野横断による学位プログラム化を実施することとなり、大学院学則及び学位プログラムの全学的運営組織の整備等に関する規則改正を行った。この取組を基軸として、今後、本学の教育改革に係る将来構想の実現を段階的に進めていく。

## ○数理・データサイエンス・AI のリテラシーを養う教育プログラムの開発 (2-3-1、2-3-2)

関連委員会等での検討状況の確認や改善の実施だけでなく、数理・データサイエンス・AI のリテラシーを養う教育プログラムを開発し、文部科学省から「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定を取得すると同時に、応用基礎レベルの認定取得に向けたカリキュラム構築に着手した。大学全体としてデータサイエンス教育をさらに推進していく。

#### ○海洋アントレプレナーの育成 (1-2-3、2-4-2)

試行科目「海の起業論Ⅰ」「海の起業論Ⅱ」を引き続き学部生を対象に開講し、必要な改善を行ったことで、評価指標の目標値30名を上回る多数の学生が受講し、令和6年度からの正式な開設に繋がる実績となった。また、令和6年度から、学部に加えて研究科においても正式な科目として開設することとな

った。

#### ○海洋産業 AI コンソーシアムの活性化(2-4-3、9-2-2)

令和 4 年度末に実施した海洋 AI マッチング Week の成果を生かして、海洋 AI コンソーシアム参画機関と卓越大学院プログラム学生とのマッチングを進め、のべ 19 件、13 人のプログラム学生についてインターンシップに参加させることができた。また、コンソーシアム参画機関への技術指導を実施し、海洋 分野への AI 応用促進に貢献するとともに、外部資金調達にもつながった。なお、協力機関の総数はすでに 7 機関に達し、目標を大幅に達成している。

#### ○自律的に課題発掘及び解決できる能力を養う教育プログラムの構築・実施 (4-1-1)

大学院点検・改善WGにおいて検討するだけでなく、プレFDとして提供するコンテンツ及び具体的な運用方法について決定し、博士後期課程学生を対象に「プレFDの取り組みと推奨コンテンツの紹介」として実施することができた。各種コンテンツを利用した学生は報告書を提出することとし、今後の検証に活用する予定である。

#### ○国際的な共同学位プログラム協定の締結(6-1-1)

日中韓及び ASEAN のコンソーシアム全 7 大学で実施している OQEANOUS Plus (オケアヌスプラス) において、令和 5 年度は新たにタイのカセサート大学と 共同学位プログラム協定を締結したことに加え、韓国海洋大学校及び上海海洋大学との共同学位プログラム協定を博士後期課程にまで拡大し、共同学位プログラムの数を 2 から 5 に増加させた。また、参加大学の学生たちが初めて対面で集まる夏季交流プログラムを日韓で実施した。こうした取り組みの結果、令和 3 年度採択の文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の中間評価が令和 5 年度に行われ、最高評価となる S 評価を得た。引き続き国際感覚を持った人材を養成していく。

## ○リサーチ・アドミニストレーター (URA) の配置 (7-1-3、7-2-1、7-2-2、7-2-3、10-1-1、10-1-2)

令和4年度に整備したリサーチ・アドミニストレーター (URA) 制度に基づき、令和5年度から新たに3名のURAを配置した。今後、URAが研究プロジェ

クトの推進や産学連携に関する各種取組の支援等を積極的に行うことで、本学 の研究力強化を推進していく。

#### ○土地の有効活用事業の推進(11-1-3)

土地の有効活用事業(品川キャンパス土地の一部貸付)について、令和5年3月に民間事業者と締結した一般定期借地権設定契約に基づき、6月に定期借地を開始し、権利金及び毎月の地代収入を得ることとなった。この財源等を活用し、品川キャンパスにおいてPPP/PFI方式による国際混住寮(仮称)の建設を進めるとともに、その他の老朽化した施設等の整備を推進していく。今後も、多様な財源を確保・活用し、キャンパスマスタープラン 2022に基づく魅力的なキャンパスづくりを進めることにより、教育研究機能の強化に取り組んでいく予定である。

#### ○事務システム効率化(14-1-2)

Excel で管理していた施設貸出業務について、技術面の相談やサポートを行うだけでなく、業務フローの見直し及び RPA ツールを用いたグループウェアとのデータ連携により、学生サービス課が毎月約 10 時間かかっていた作業が約1時間に、越中島地区事務室が毎月2日かかっていた作業が1日に短縮されるなど、作業時間の大幅な削減を達成し、業務の効率化に貢献した。また、150時間の手作業が想定された財務会計システムと国税庁の適格請求書発行事業者のインボイスデータを一致させる作業について、技術面の相談やサポートを行うだけでなく、RPA ツールを用いることで約4,700件のデータ紐づけを行い、その作業時間を省くことができ、業務の効率化に貢献した。

#### ○ガバナンス体制の強化(10-1-1、10-1-2)

ガバナンス体制の強化及び国立大学法人ガバナンス・コードにおいて求められる法人経営に必要な人材への成長を促すサイクルをより一層実現するため、特定のミッション(教育改革、研究力強化、情報システム及び船舶・海洋オペレーション)を遂行するための学長補佐4名を令和5年4月より新たに配置した。また、理事等の役割分担について、経営協議会学外委員から聴取した意見を基に、産学連携の推進と利益相反の担当をそれぞれ別の理事、副学長に変更したことで、客観性・独立性を確保し、より適切なガバナンス体制を構築した。

#### 令和4年度自己点検・評価における課題に対する対応

#### ○カリキュラム編成上の工夫の状況 (2-2-3)

令和4年度においては、令和6年度入学者から適用するカリキュラムの大規模な改訂と105分授業、4学期制導入への検討を優先したため、質保証審査会を開催するという目標を達成できなかったが、検討チームを立ち上げ、カリキュラムの改正案の検討を行い、各学部教務委員会における検討を行った。

令和5年度においては、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを行ったほか、全学統一学事予定の改正、カリキュラムのスリム化、全学共通開講科目導入に伴う開講形態の見直し等、次年度からの全学的なカリキュラム改正に向けた検討を行い、実施のための履修規則改正等の所要の手続きを完了した。

なお、令和6年度中に質保証審査会の評価結果を教育改善につなげるための 具体的な審査方法のあり方を検討し、新カリキュラム導入後の評価を含めて、 令和7年度中に質保証審査会を開催する計画である。

#### ○研究論文数・研究発表数(7-1-1)

令和4年度においては、教員への詳細な説明・調整を行った結果、研究推進 委員会からの各部門への設定依頼が3月となったことで、部門毎・分野毎の研 究論文数・研究発表数の目標を設定するという目標を達成できなかった。

令和5年度においては、4月に部門毎・分野毎の研究論文数・研究発表数の目標を設定するとともに、論文投稿を支援するため、新たに、令和5年度論文投稿を促進するための支援制度を新設し、15件を採択し、総額2,016千円の支援を行った。

#### ○地球規模の課題に対応する革新的な研究活動の推進(7-1-3)

令和4年度においては、年度内に一部の研究課題の公募・課題選定を行うことができなかったため、戦略的研究課題を1課題以上選定するという目標を達成できなかった。

令和5年度においては、戦略的に取り組む研究テーマを3つ設定し、学内から 応募のあった5課題を審査し、2課題を採択し、研究費支援を開始した。また、 採択された課題にURAを配置し、ポストアワード支援を実施した。

#### 令和5年度中期目標・中期計画に係る自己点検・評価について

国立大学法人評価制度においては、第4期中期目標期間を迎えるに当たり、 国立大学法人等の各法人が自律的に情報発信を行うとともに、自らの取組について自己評価を毎年度行うことなど、社会への説明責任が十分に確保されることを前提に、毎年度の年度評価が廃止されている。

本学においても、中期計画の達成に向けたロードマップを令和4年5月に、また、「東京海洋大学の中期目標・中期計画に基づく自己点検・評価の取扱いについて」を令和4年7月に策定し、第4期中期目標期間における自己点検・評価体制を整備するとともに、それらに基づいて計画・評価委員会を中心に令和5年度の自己点検・評価を行った。とりまとめた評価結果をここに公表するとともに、次年度以降の教育研究等の向上に活用していくものである。

#### I 教育研究の質の向上に関する事項

#### 1 社会との共創

中期 【1】我が国の持続的な発展を志向し、Society5.0の到来と「持続可能な海洋利用」の実現がもたらす社会への大きな恩恵を見据えつつ、海洋関連分野で創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③ 目標

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
の利用やAIの活用に代表 されるSociety5.0対応の 地域産業・地域社会の形 成を本学の教育研究資源 を有効に活用することに	(1)地域産業・地域社会との連携体制構築 (水準:第4期中期目標期間における連携の実績。第4 期中期目標期間中に、地域産業・地域社会との連携を強 化するための組織整備を行うとともに、遠隔地連携機能 を加えた技術相談体制及び地域共創を促す研究シーズ情 報発信システムを構築していること)	整備を行い、機器の共同利用促進を含めた遠隔地連携	体制を強化するとともに、技術相談案件 管理データベースを活用し、情報発信能	Ш
より援助する。海洋産業 AIコンソーシアムや産 学・地域連携推進機構に よる情報発信や交流活性 化により、研究成果や施 設設備の活用を促し、地	(2) 研究成果や施設設備利用に係る情報発信のための体制整備 (水準:海洋ビッグデータを含む研究成果や施設設備利用に係る情報発信のためのWebページやプラットフォームを第4期中期目標期間中に整備・運用していること)	オープンファシリティシステムの学外者向け共同利用 を開始する。	データを含む研究成果情報の掲載を充実 させるとともに、オープンファシリティ システムの学外者向け共同利用を開始 し、学外者の利用実績が得られた。	Ш
域産業支援を行う。	(3)海洋関連分野の振興に貢献するセミナー・公開講座等の実施 (水準:海洋関連分野の最新の知見を地域産業・社会のステークホルダーに幅広く提供するため、第4期中期目標期間中に、平均年間3回以上のセミナー、公開講座を実施していること)	地域の産業・行政との連携体制を更に強化しつつ、地域の教育機関とも連携し、セミナー・公開講座などを 3回以上実施する。		Ш
	(4)海洋ビッグデータに関するデータベース構築 (水準:国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用につながるデータベースを第4期中期目標期間中に構築・運用していること)	データベースに蓄積を開始する。 ②学外利用に向けて機密データ保護等のための規則制 定を行う。	越データカタログの質的・量的拡充に向 けた取組を行った。	Ш

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
【1-2】セミナーや公開講座、産学官金民の連携拠点形成・強化などを通して海洋関連産業を活性化し、持続的発展が可能は地域社会の形成を後地域社会の形成を地域社会の形成や地域が変に、関連産業研究・外がら変流を促進し、学外から	(1) 学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 (水準:第3期最終年度の実績比で105%を達成すること)	る。 科研費採択へ向けた支援を行う。 研究者交流制度を積極的に活用する。 (実績の目安:第3期最終年度実績比101%)	令和4年度の研究費(1,120,868千円)・研究者受入実績(70名)とも目標を達成しており、令和5年度にさらなる改善に向けた支援の取組を行った。 (目標値 研究費:1,039,958千円(第4期平均)、研究者受入:58名(第4期平均))	Ш
の財政面での補助や研究 者の受入れによる正のス パイラルを形成する	(2) 地域産業の支援実績、技術相談件数 (水準:第4期中期目標期間中の支援策の実施状況及び 技術相談件数がそれぞれ第3期の実績値から向上が見ら れること)	【1-1】(1)の計画を反映させながら、相談件数を増やしつつ、具体的な連携活動に至る割合を増加させる活動を展開する。		Ш
	(3)関連産業・地域の再生・創生につながるイノベーションを創出するプログラムの実施 (水準:第4期中期目標期間中に、研究支援人材を活用 した起業人材育成やベンチャー支援プログラムを構築・ 実施していること)	起業人材育成プログラムを導入するとともに、ベンチャー支援制度を試験的に構築する。	ベンチャー関連の3規則を整備し、ベンチャー支援制度を構築するとともに、アチレプレナーシップ養成セミナーを実施し、令和6年度からの科目設置に向けた準備並びに手続きを行った。	Ш

#### 2 教育

中 【2】産業界や社会が自己に求める能力を把握し、自己の専攻分野を通じて主体的に課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、他分野の知見にも触れること 期 で、幅広い視野と教養を身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥ 目 標

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
決すべき課題を見出し、 解決に向けた探求を行う のみならず、異分野の学 習により新たな課題探求 の突破口となる発想を得	改善状況 (水準:実験・実習科目の履修機会の確保と併せてAI・	実施可能な科目から順次試行を行い、授業評価を基に 効果の検証を実施する。 進級要件等の変更を行う場合は次年度からの実施に向 けた規則改正等の所要の手続きを行い、実施体制を整 備する。	サイエンス入門B」の全学での必修化及び カリキュラム改正に係る必要な体制を整	Ш
シーに基づき、学士課程 において真に学生が身に 付けるべき能力を再検証 した上で、カリキュラム のスリム化と授業科目の	(1)学生が身につけた能力を適切に評価する仕組みの構築 (水準:全ての学部において、筆記試験以外の評価を行う実験・実習科目等へのルーブリック評価の導入や改善を行うなど、ディプロマポリシーに基づく能力が身についたことを評価する仕組みが構築されていること)	筆記試験以外の評価を行う実験・実習科目等へのルーブリック評価の導入について、導入予定科目等のルーブリックの作成及び評価方法等を確定し実施可能な科目での試行を行う。	行を開始し、ルーブリック導入が順調に	Ш
開講形態の見直し・改善を図り、密度の高い学修 を行う。また、学修効果 を重視した評価を行う仕 組み、学生が自ら身に付 けた能力を評価し、主体	業改善への反映 (水準:学生自らが身につけた能力や身につけるべき能力を確認できる体制を全学的に構築するとともに、学習傾向の分析結果が授業の改善に反映されていること)	学習傾向の分析、結果の授業等の改善に反映されるか 等についてシステムと導入後の利用計画について検討 する。	開始した。	Ш
的な学習を行うことができる体制を構築する。	実績。学生の多様な学習機会の確保及び意欲のある学生 が自主的に学習を進めるためのカリキュラムのスリム	シーの見直し、学事予定、カリキュラムのスリム化、 授業科目の開講形態の見直し等カリキュラム改正に向	のスリム化、授業科目の開講形態の見直 し等カリキュラム改正に向けた規則改正	Ш

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
データサイエンスやAIに よる産業構造の変革に資 する人材として身に付け るべき数理・データサイ エンス・AIのリテラシー	ム認定制度の認定を受けていること)	認定教育プログラムの制度設計について関連委員会等 での検討状況の確認、必要な改善を実施する。	ンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)の認定を取得したほか、応用基礎レベルの申請に向けたプログラムの検討を行い、令和6年度の導入を決定した。	IV
本格導入及び数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度の認定を得るための取組を進める。さらに、学部・学科の人材育成目標を考	(2)全学共通の数理・データサイエンス・AI科目の整備 (水準:海洋分野でのデータサイエンス・AIの導入の基本となるリテラシーについて、学部の全学生が履修可能なコースを設けていること。これまでにデータサイエンス教育が導入されてきた一部組織においては応用レベルのカリキュラムを導入していること)	シーレベル)の実施状況を検証する。	ラシーレベル)の実施状況の検証を行う とともに、計画を前倒しして、令和6年度 から必修科目とする履修規則改正を行っ たうえ、応用基礎レベルのプログラムの 検討を行い、令和6年度の導入を決定し た。	IV
慮し、応用/基礎レベルの数理・データサイエンス・AIに関する教育カリキュラムを導入する。	(3)数理・データサイエンス・AIのリテラシーを養う教育プログラムの開講及び受講者数 (水準:全学部の必修科目として開講し、第4期中期目標期間最終年度までに対象学生の100%が受講できるようにすること)	全学共通の数理・データサイエンス・AI科目(リテラシーレベル)の実施状況を検証する。	数理・データサイエンス・AI科目(リテラシーレベル)の実施状況の検証を行うとともに、令和6年度から必修科目とする履修規則改正を行った。 (目標値 受講可能者数:100%(R9年度))	Ш
業する人材や企業において新規事業開発を推進できる人材を育成するため、学内組織を有効活用し、企業や海外機関との協働により、学士課程か	エンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる専門職人	ムの必要な見直しを検討する。		Ш
レナーとしての基礎の修 得から技術開発、事業展	でを修得する教育プログラムを第4期中期目標期間前半までに開設し、開設後は年30名以上のプログラム受講者		試行科目を実施し必要な改善を行い、試行段階で目標(30名以上)を上回る多数の学生が受講し、令和6年度からの正式な開設に繋がる実績となった。また、令和6年度からの正式な新規科目開設について、学部のみならず研究科においても導入を決定した。 (目標値 30名以上(R6-9平均))	IV
タームを設けるなど、インターンシップの円滑な 実施と学生の参加を促進 する。	(3) 海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化 (水準:海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに、第4期中期目標期間中に協力機関以外の関連企業・団体等と連携したセミナーを、平均して年2回以上開催していること)	海洋AIマッチングWeekや海洋AI公開セミナー、海洋AI 勉強会の開催を通して海洋AIコンソーシアム連携機関 以外の関連企業・団体等と連携した取組を行う。(セ ミナー2回以上開催、協力機関の総数:2)	連携機関以外の関連企業・団体等と連携	IV
	(4)海洋関連産業の専門的職種への就職支援 (水準:第4期中期目標期間中に、海洋関連企業との協 働により、企業が人材に求める能力を補完、強化するた めのレジデントシッププログラム(企業における開発プロジェクト等に参加)を確立し、実施していること)	び海外機関への協働による高度専門職業人の育成を行	学生とのマッチングを進め、のべ19件、	Ш

【3】海洋関連分野のグローバルな課題に対して、博士後期課程において自立的な研究の遂行で解決に導く研究者として必要な基礎的研究能力を備えた人材を養成する。また、その能力を生かし、 高度専門職業人として産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(博士前期課程)⑦

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
の発表、学術論文の公表 を促進するための経済的 な支援を行う。海外派遣 プログラム等への参加の	(1)博士前期課程学生の研究者としての活動支援 (水準:博士前期課程学生の国内外学会での発表、学術 論文の投稿、海外派遣プログラム等の参加を促進する支 援制度を着実に実施し、第4期中期目標期間中に学生・ 教員からの意見・要望を踏まえた見直しを行っているこ と)	費)」の募集・支援を実施するとともに、各専攻の経費で実施している国内学会での発表支援状況、論文投稿時の支援状況を把握する。		Ш
促進、また、博士論文研究基礎力審査(QE)(大学院設置基準第16条の2の規定により、修士論文審査等に代えて、大学院が行う試験及び審査)の仕組みを確立して5年の研究者養成を行う。	(2) 5年一貫制博士課程コースにおける研究者養成機能の強化 (水準:博士論文研究基礎力審査(QE)の制度を確立し、研究者養成のための5年一貫の教育プログラムを構築するとともに、第4期中期目標期間最終年度までに5年一貫の新専攻(海洋データサイエンス専攻(仮称)を設置していること)	②新専攻(海洋データサイエンス専攻(仮称))の設置について、文部科学省事前相談に向けた具体的な検討を関連委員会で行う。	シアム機関にQE制度における修了時の審 査委員の依頼を行った。また、効果的な 大学院改革の推進について経営戦略室会	IV
	(3)区分制博士前期課程修了学生と博士論文研究基礎力審査修了者の就職先企業からのアンケートの実施・分析(水準:それぞれの課程におけるアンケート結果を分析し、本学が意図する人材養成が行われているかを確認し、改善に活用されていること)	団体等が求める人材像把握のためのアンケート項目について、関連委員会で引き続き検討を行う。	ヒアリングの実施及びヒアリング項目について議論を進めるとともに、海洋AIコンソーシアムを通じて関連産業界からの意見を取り込む体制が整備された。	Ш

【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を計画・実行できる能力とチームでプロジェクトを遂行する能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士後期課程)⑧

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
養成するため、プレFDの 実施やTA・RA等の、教	(水準:プレFDの実施や教育・研究支援業務、外部研究 資金への応募などを経験する仕組みの整備・運用の実 績)	の実施や教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験するプログラム)について関連委員会で継続して検討する。必要に応じて検証、見直しを実施す	けでなく、プレFDとして提供するコンテ ンツ及び具体的な運用方法について決定	IV

目標

中期

目標

【5】海洋関連産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、海洋関連産業の活性化、グローバル化につながる新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
究機関等に所属する社会 人が博士前期課程におけ る講義等の学習機会を得 られるように、オンライ ン授業を活用した新たな リカレント教育プログラ	講状況 (水準:付加価値のある人材の養成につながる社会人学 習プログラムの構築により、プログラム参加者が第3期 中期目標期間最終年度までの実績と比較し、第4期中期 目標最終年度までに倍増していること)	【(数値目標:リカレント教育プログラムへの社会人学	施しており、社会人学生も6名参加した。 また、博士前期課程学生向けに開設した	Ш
<b>博楽し、美施する。</b>	(2)修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 (水準:リカレント教育の修了者及び所属企業等へのア ンケート調査結果を分析することにより、リカレント教 育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められ ること)	討を行う。	をリカレントプログラムの改善に役立てた。 また、プログラム改善に役立つよう、アンケート項目は、職業実践教育プログラム評価委員会で策定した。	Ш
事しながら、博士前期課 程に入学して修士の学位	(水準:第3期における社会人学生の実績から第4期中期目標期間の前半において20%増加させ、それを維持し	(数値目標:社会人学生の入学者数7名、学位授与数6 名)	与者数(4名)は目標に達しなかったが、 審査方法の検討に加え、海洋AIコンソー	Ш
	(2)博士論文研究基礎力審査(QE)制度の構築と展開 (水準:従来の学位論文審査に加え、社会人学生の学位 取得に配慮した博士論文研究基礎力審査制度を確立し、 第4期中期目標期間最終年度までに全専攻の社会人学生 を対象にQEの適用を開始していること)	係WGを中心として検討を実施する。 新専攻(海洋データサイエンス専攻(仮称))の設置 について、文部科学省事前相談に向けた具体的な検討 を関連委員会で行う。	シアム機関にQE制度における修了時の審査委員の依頼を行った。また、効果的な大学院改革の推進について経営戦略室会	IV
	(3)修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 (水準:QE制度により学位を取得した修了者及び所属企 業等へのアンケート調査結果を分析することにより、教 育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められ ること)		ヒアリングの実施及びヒアリング項目について議論を進めるとともに、海洋AIコンソーシアムを通じて関連産業界からの意見を取り込む体制が整備された。	Ш

【6】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。®

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
【6-1】アジア、ヨーロッパ各国との質保証を伴う単位互換、共同学位プログラムを含む国際的な共同教育プログラムを着実に実施する。	(1)国際的な共同教育プログラム協定の締結実績 (水準:第4期中期目標期間を通じて既設の共同教育プログラムを維持するとともに、協定締結校を令和2年度末時点と比して50%増加していること)	既設の国際共同教育プログラムのうち、共同学位プログラムの実施に向けた協定の締結校を、令和2年度末の2校から3校まで増加させ、併せて博士後期課程までを含有した枠組み(実施方法の詳細、ラーニングアグリーメントの内容、覚書の締結)を構築する。単位互換プログラムを、引き続き協定締結校との間で着実に実施する。	の締結校を2校から3校に拡大した。さらに、従前より協定を締結していた2校とは、博士後期課程にも対象を拡大のうえ協定を更新して学生募集を行った。それ	IV
応し、実移動による海外 留学の実施と並行して、	(1)海外協定校とのオンライン講義の相互提供 (水準:海外協定校とのオンライン講義の相互提供の仕 組みを整備し、提供を開始していること)	オンライン講義の提供科目及び提供方法について引き 続き検討する。提供が決定した一部科目についてはコ ンテンツ作成に着手する。		Ш
海外大学と連携したオンライン共通科目の開講によるハイブリッド型教育プログラムをDX(デジタルトランスフォーメーション)の活用等により開設する。	(2)ポストコロナに対応する日本語教育プログラム提供 (水準:受入留学生を対象とした日本語教育プログラム について、eラーニングを含む幅広い教育機会を提供し ていること)	前年度の検討の結果を踏まえ、学習の場として日本語の学習スペースを設置し、eラーニングを含む学習教材を配置を開始する。 学習スペースの活用に当たっては、受入留学生に対してアンケートを実施し、より効果的な活用方法について検討を進める。	習教材の配備を実施し、留学生へ学生間 交流や学生生活における満足度について アンケート調査を実施するとともに、今	Ш
	(3)外部英語資格試験の活用 (水準:全ての学部において、進級要件への外部英語資格を取り入れるなどにより、国際的に活躍する人材の基礎となるリテラシーを養う取組が認められること)	え、必要に応じて進級要件基準や支援の内容の見直しを行う。 海洋工学部については、令和3年入学生から開始した4 年次進級要件の達成に向けて1年生から3年生までの支援を着実に行う。	年生に対し、4~6月でのTOEIC IPテスト の受験を強く推奨し早い段階での英語学	Ш
強い海外の地域ごとに ネットワーク拠点を形成 し、本学学生との交流の 場を設ける。これらの拠	(1)受入れ留学生の卒業・修了後のネットワーク形成 (水準:卒業・修了者組織の海外拠点を中国、韓国、タ イなどのアジア地域やヨーロッパ地域に設置し、各拠点 にリーダーを配置、積極的な広報や情報交換、本学教職 員の訪問等を通じて、ネットワークの形成及び活動の活 性化が認められること)	SNSを活用した同窓生への情報発信を試行的に開始する。 協定校の協力の下、中国、韓国などの東アジアに同窓 生の海外拠点を設置し、本学教職員が当該拠点を訪問 する。訪問時には、同窓生等が参加する交流会を開催 し、同窓生である現地企業人や研究者との意見交換を 行い、本学の教育研究の発展に繋がる情報収集とネットワーク構築を行う。	同窓生と意見交換を行い、本学の教育研究の発展に繋がる情報収集とネットワー	Ш

#### 3 研究

目標

【7】海洋に関連した、地域から地球規模に至る様々な課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた基礎的知見や応用技術の社会実装に向けた研究・技術開発を進め、 社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
対応するとともに地域の 課題を解決するため、海 詳関連分野での新技術・ 新産業・新業態の創出が 図る。特に海洋ビッグ ラやAIを活用するの データやAIを活用するの とにより、地球規模の自然 境変動予測・対応や自然 エネルギーの利用などの	(1)研究論文数・研究発表数 (水準:第3期最終年度の実績比で第4期中に教員一人 当たり120%の実績を達成していること)	部門毎の研究論文数・研究発表数の目標を設定し、その目標についてモニタリングを行う。 引き続き研究環境支援を行う。 引き続き研究環境支援を行う。 (実績の目安:第3期最終年度実績比106%)	教員一人あたりの研究論文数(R4:2.13 本)は減少しているが、研究発表数 (R4:2.18件)は上昇しており、海の研究 戦略マネジメント機構内に、研究戦略委 員会と研究戦略推進本部を設置し、研究 IR機能を大幅に強化したことで、令和6年 度以降の研究論文数増加が見込める。 (目標値 研究論文数:2.82本(R9年 度)、研究発表数:2.52件(R9年度))	Ш
低負荷社会の実現、少子・高齢化社会を見据えた関連産業の発展・変革に向けた研究を加速させる。	(2)海洋ビッグデータの活用体制構築 (水準:国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること)	データベースに蓄積を開始する。	①産学・地域連携推進機構と連携し、卓越データカタログの質的・量的拡充に向けた取組を行った。 ②機密データ保護等のための規則制定には至らなかったものの、データ公開・提供基本方針について、海洋AI開発評価センター運営委員会で審議、承認するとともに、学内関連部門との調整をすすめる等、外部向け運用準備の取組を着実に実施した。	Ш
	(3) 地球規模の課題に対応する革新的な研究活動の推進 (水準:海洋関連分野の新技術・新産業等の創出につな がる中核的な研究活動を第4期中期目標期間を通じて推 進するため、地球規模の課題解決への研究テーマを3件 以上選定し、戦略的研究課題として支援していること)	戦略的研究課題を1課題以上選定し、学長裁量教員再配分枠と活動支援予算を配分する。 URA制度を運用し、戦略的研究課題に配置する。	「新領域・中核研究創成事業」(トップダウン型)において、2課題を採択し、URAの支援体制も整いつつあり、順調に計画を実施した。 (目標値 3件以上(第4期累計))	Ш
するインセンティブを積極的に利用し、外部資金の拡大を目指すとともに、イノベーションの創出につながる学際的研究を支援する仕組みを構築	を継続するとともに使用状況を検証し改善・強化することにより、第4期中期目標最終年度までに学外からの研究経費を第3期最終年度の実績比で105%を達成する)	る。 URA制度を運用し、戦略的研究課題に配置する。 (実績の目安:第3期最終年度実績比101%)	令和4年度研究費受入実績(1,120,868千円)が目標を達成しており、令和5年度にさらなる改善に向けた支援の取組を行った。 (目標値 1,039,958千円(第4期平均))	Ш
え研究支援を充実させ、 地域・産業界との連携 や、オープンラボなども 積極的に活用し、研究を	(2)URA制度の整備・活用状況 (水準:URA制度を整備し、第4期中期目標期間を通じ て海洋関連分野に特化したURAを育成するとともにイノ ベーションの創出につながる戦略的研究課題全てにURA を配置していること)		水産海洋IOF育成プログラムを活用しつつ、研究支援人材の育成を行うとともに、戦略的研究課題全てにURAを配置するURA制度を整備した。	Ш
通して海洋関連分野での 社会変革を促す。	(3) 新分野・萌芽的分野への支援体制の構築 (水準:海洋分野のイノベーション促進につながる研究 について、URA等により支援していること)		応募書類の添削や競争的研究費の情報発信など、URAが新分野・萌芽的分野を支援する体制を構築した。	Ш

【8】産業界等との連携・共同により、キャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
して多様な研究環境と キャリアパスを提供する ため、国内・海外を問わ	(1)博士後期課程学生への修学支援及びキャリア支援体制構築 (水準:奨学金制度、レジデントシッププログラム(企業における開発プロジェクト等に参加)、長期留学を支援する制度の整備及び修了者が能力を発揮できるキャリアパスを実現する支援体制を構築・実施していること)	関先を拡大して、概要案内や実施依頼を行い、レジデ	インターンシップクラスを開講した。 ②キャリアパス支援体制においては、研究・産業人材育成支援プロジェクト (SPRING海洋)と連携して経営者の講義 を実施した。 ③奨学金制度等においては、他のプログラムと連携して整備を進めた。 ④長期留学支援においては、博士後期課程対象の共同学位プログラムを協定校1校	III
な発想で研究が行えるように、若手研究者への研究費支援を行う。また、 クロスアポイントメント	(水準:若手研究者が自由な発想で研究を行う環境を整	若手・女性・外国人および新規採用教員スタートアップ支援を実施する。 若手研究者研究活動・海外派遣支援を実施する。	若手研究者等の研究環境を整えるため、 複数の支援事業を実施するとともに、国際共同研究支援事業の公募を行った。	Ш
の利用や企業・研究所等 との研究者交流を活性化 して、海外を含め多様な 環境で研究が行えるよう に支援する。		クロスアポイントメントの活用を行う。 研究者交流制度を積極的に活用する。	クロスアポイントメント活用目標に向けて新制度の検討を行った上、令和4年度から引き続き、研究者交流を促進するための事業を複数実施し、若手研究者に特化した研究支援事業も実施した。	Ш

#### 4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【9】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、 中 単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。® 期

目標

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
メントの利用や企業・研究所等との研究者交流を 活性化して、海外を含め	(1) クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 (水準:研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること)【8-2】(2)【再掲】	※再掲のため省略		
	(2)国際・国内共同研究の実績 (水準:第3期実績と比較し、第4期中期目標期間の平 均値が上回っていること)	引き続き若手研究者の国内外共同研究への支援を行う。 う。 クロスアポイントメントの活用を行う。 研究者交流制度を積極的に活用する。 (実績の目安:4年間の平均が第3期平均の101%)	令和4年度実績(161件)は、目標に到達しなかったものの、共同研究を促進するための支援事業を継続的に実施したことで、今後、件数の上昇が見込まれる。また、クロスアポイントメント活用目標に向けて新制度の検討を行うとともに、研究者交流制度を積極的に活用した。 (目標値 177件超(第4期平均))	Ш
究所と練習船や施設の共	成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを	①産学・地域連携推進機構との連携を行い、教育・研究のためのデータについて、データの特性に応じてデータベースに蓄積を開始する。 ②学外利用に向けて機密データ保護等のための規則制定を行う。	①産学・地域連携推進機構と連携し、卓越データカタログの質的・量的拡充に向けた取組を行った。 ②機密データ保護等のための規則制定には至らなかったものの、データ公開・提供基本方針について、海洋AI開発評価センター運営委員会で審議、承認するとともに、学内関連部門との調整をすすめる等、外部向け運用準備の取組を着実に実施した。	Ш
	(2)海洋産業AIコンソーシアムの活性化 (水準:海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、企業や海外機関等と連携するコンソーシアムが確立していること)	海洋AIマッチングWeekや海洋AI公開セミナー、海洋AI 勉強会の開催を通して海洋AIコンソーシアム連携機関 以外の関連企業・団体等と連携した取組を行う。	「海洋AI勉強会plus」等を通じてコンソーシアム以外の関連企業・団体と幅広いネットワーク形成を行った。また、海洋AIコンソーシアム機関とプログラム学生とのマッチングを進め、のべ19件、13人のプログラム学生がインターンシップに参加したうえ、協力機関の総数が目標値を大幅に上回る7機関に達し、一層の活性化が進展した。	IV

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
	(3)共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 (水準:第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること) ※水圏科学フィールド教育研究センター	①施設(水圏科学フィールド教育研究センターなど)における共同利用状況のモニタリングを行う。②ビッグデータの利用状況を確認する。(実績の目安:4年間の平均が第3期平均の100%)	①引き続きモニタリングを行い、学外利用者数については、令和5年度は1,991人と利用者数を伸ばした。 ②館山ステーションに整備した遠隔操作・自動化によるデータ取得状況及びデータ利用状況を確認した。 (目標値 1,906名以上(第4期平均))	Ш
	(3) 共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 (水準:第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること) ※共同利用機器等	共同利用機器の外部利用を促進し、共同研究、受託研究を推進する。第3期中期目標期間中の平均値と同水準の共同利用機器の教育関係利用実績を維持する。		Ш
	(3) 共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 (水準:第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること) ※練習船	る。 利用機関の拡大のための取組み内容の見直しや新たな 取り組みを検討する。	船中泊を含む航海・実習計画を策定、実施し、利用大学にとってより充実した実習内容となるよう取り組んだ。練習船の教育関係共同利用件数は9件であり、利用拡大策について引き続き検討を行った。 (目標値 7件以上(第4期平均))	III

#### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【10】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
と多様性を生かした個性と多様性を生かした個性に会せのよう、のよう、のようではいる。 では、	組を実施していること) (2)適切なガバナンス体制に基づいて実施された学長のリーダーシップによる法人・大学運営の実績 (水準:学外有識者による第三者評価等により、「第3期と比し、ガバナンス・コードに基づく法人・大学運営において、学長のリーダーシップの発揮によるガバナンス体制が強化された」との評価を得ていること)	令和4年度の検討結果を基に所要の改善を実施する。 (2)経営協議会等において、学外委員から本学の運営 に関する意見等を積極的に聴取し、ガバナンス体制の 強化に活用する。	ス体制の強化に活用した。 (目標値 未実施事項:0件(R9年度))	Ш
会議において、学長就任 後の毎年度の業務状況に ついての学長へのヒアリ ングを適切に実施すると ともに、監事の報告に基 づく学長への職務状況報 告要求の仕組みを明確化	(1)学長へのヒアリング実施に関する要項等の明確化 (水準:学長選考・監察会議が主体的に毎年度の学長へ の職務状況のヒアリングを行う体制を整備しているこ と) (2)監事からの学長業務に関する報告があった際の学長 選考・監察会議における取扱いの明確化 (水準:監事からの学長業務に関する報告があった際に 学長に対する職務執行状況報告要求が適切に行われる仕 組みを整備していること)	は、学長選考・監察会議が主体的に学長への職務状況のヒアリングを行う。	詳細を定めた「国立大学法人東京海洋大学長の業務執行状況の確認について」を	Ш

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
関して、教員配置戦略会 議において、学長のリー	況 (水準:学長のリーダーシップによる全学的な視野によ る戦略的・重点的な人的資源の配分を実施しているこ	クロスアポイントメント、若手教員の積極的採用、外 部資金等を原資とした雇用等、多様な教員配置の実施 状況を踏まえ、先行する他大学等の取り組み状況を参 考としながら、推進方法を検討する。	工業系大学の取組状況等について情報収	Ш
されていないスペースの 洗い出し等を行うことで	(2)学長裁量スペースの再配分 (水準:学長のリーダーシップによる、教育研究活動の 活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対す る学内スペースの再配分を行っていること)			III

【11】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一 層貢献していくための機能強化を図る。②

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
【11-1】本学の保有資産を有効活用するため、施設マネジメントの取組を行うとともに、土地活用事業等を推進し安定的な収益を確保する。	(水準:第4期を通じ、スペースの有効活用やC02削減	CO2削減への取組みでは、高効率空調や省エネ換気、 照明器具のLED化などの整備を積極的に行い、H30年度 実績値より2%の削減を目指す。	放射性同位元素管理センター改修工事で は高効率空調、LED照明、断熱性能を高め るための工事を施工したことにより、基 準エネルギーの50%以上削減した場合に 認定される「ZEB Ready」の認定を取得 した。	Ш
	(2)教育研究環境の維持及び維持に関する計画の見直し (水準:土地活用事業による収益等を活用した長期的な 教育研究環境の維持及び維持のための計画の見直しが定 期的に行われていること)		素管理センター改修工事を施工し、営繕	Ш
		国立大学法人法第 34 条の 2 で認可された品川キャンパスの土地の一部を定期借地として第三者に貸付けるため、事業者公募に向けた検討を進める。	複数者による入札となるよう競争的環境を整えたこと及び長年の懸案である一団地認定の解除・再取得ができたこと等により、計画を前倒しして土地の貸付が開始され、国際混住寮整備事業やその他の施設整備のための資金獲得の見通しが立つとともに、外部有識者との協議や役員等意見交換会により、今後の土地の有効活用等の計画の検討も進めた。	IV
【11-2】土地活用事業により得られた収益等の多様な財源を活用し、キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備を行い、教育研究環境の一層の向上を図る。	(1)多様な財源を活用したキャンパスの整備状況 (水準:多様な財源を活用した混住型国際宿舎などの教育研究機能の強化を支援する施設等の整備が行われていること)	に、キャンパスマスタープランに沿って、混住型国際		Ш

#### Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

目標

【12】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等 中 を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。② 期

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
図るため、大学基金の募		①寄付を活用した実績を積極的にアピールし、寄付者 の満足度向上を図る。また、基金メニューの多様化を 図るため、クラウドファンディングや寄付セミナーの 開催などを検討する。 ②寄付者の満足度向上について、前年度の寄付状況を 踏まえ、更なる取組を推進する。また、クラウドファ ンディングや寄付セミナーの開催に向けた検討状況を 踏まえ、校友会や同窓会組織との連携を模索する。	取組を継続実施し、寄附拡大キャンペーンの見直しを実施するとともに、4年ぶりとなる「第3回感謝の集い」を開催した。②大学基金活動報告と支援のお願いを前倒しで実施するとともに、寄附者にオリ	Ш
な資金運用を行う。	(2) 学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 (水準:第3期最終年度の実績比で105%を達成すること)【1-2】(1)【再掲】	※再掲のため省略		
	(3) リスク管理のための基本ポートフォリオに基づいた 余裕金の積極的な運用 (水準:適切なリスク管理の下で第4期中期目標期間の 最終年度までに余裕金の90%以上の運用を達成している こと)	基本ポートフォリオや資金運用計画などに基づき、低リスクで条件の良い金融商品について、ラダーを意識し、購入を検討する。 四半期毎に開催される資金運用管理委員会において、リスク管理及び運用状況の確認を行う。 次年度の資金運用計画を策定する。		Ш
進することにより、本学の社会的使命を果たし、 長期的ビジョン等の実現	の実現等のために取り組むべき事業について、学長の リーダーシップに基づいた戦略的・重点的な資金の配分	学内予算編成において、学長のリーダーシップに基づき、長期的ビジョンの実現等のために取り組むべき事業に戦略的・重点的に資金を配分するための財源を確保する。 戦略的・重点的な資金配分の仕組みの点検・見直しを行う。 長期的ビジョンの実現等のために取り組むべき事業へ資金を配分する。	費約87百万円を確保するとともに、 「ミッション実現戦略推進事業」を実施 し、年度当初に提出された事業報告書及 び事業計画書の内容を踏まえ、令和4年度 に採択した4つの事業に対し予算を配分し	Ш
につなげる。	(2) 人的留保(教授相当換算) 又は人的資源の再配分 状況 (水準:学長のリーダーシップによる全学的な視野によ る戦略的・重点的な人的資源の配分を実施しているこ と) 【10-3】(1)【再掲】	※再掲のため省略		
	(3) 学長裁量スペースの再配分 (水準:学長のリーダーシップによる、教育研究活動の 活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対す る学内スペースの再配分を行っていること) 【10-3】 (2) 【再掲】	※再掲のため省略		

#### Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

標

中 中 中 中 の進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する 理解・支持を獲得する。 ②

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
に至る一連の諸活動について、客観性を担保した 上で自己点検・評価を継	(1) 自己点検・評価全般:実施実績及び法人経営への活用状況 (水準:第4期の全期間を通じて、多様な視点による客観性を確保した自己点検・評価の実施、第三者の視点を踏まえた自己点検・評価の法人経営への活用が外部評価等を通じて認められること)	成、評価結果を公表する。 自己点検・評価の実施にあたっては、経営協議会にお		Ш
営の各分野における各教 員の役割分担を考慮した 自己評価制度を基に新た な全学的業績評価体制を 推進する。	(2)全学統一の基準による教員の業績評価体制 (水準:教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分 野における各教員の役割分担を考慮し、組織の活性化に つながる業績評価を実施していること)	改正した評価指針及び評価基準に基づき、全学統一の基準による教員の個人活動評価を実施する。	改正した評価指針及び評価基準に基づき、全学統一の基準による教員の個人活動評価を実施した。	Ш

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
【13-2】教員の認知知度の認知知度の認知知知度の認知の認知の認知の認知的語句。 とする方動には、対して、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	教育研究内容の理解促進につながる取組の実施・強化が図られていること)	・ホームページ アクセス状況分析ツール等を使用し、公開されたIPの 閲覧状況を把握し、リニューアルの効果について検証 する。並行して学内におけるリニューアルの浸透度に ついても聞き取り等を行い確認し、リニューアルの対 象外となっている各施設等のIHPについて、統一化を図 るための検討を行う。また、10月1日に海洋大20周年 を迎えるため、東京海洋大学の知名度調査の実施につ いて検討する。 ・研究者情報 新しい研究者情報データベースが運用開始となった ら、本学に関連する資金配分機関や企業、リサーチ会 社等に周知し、教員と本学の研究に関しての認知度向 上を図る。 ・SDGs SNSのアクセス状況分析ツール等を使用し、人気のあ るコンテンツの内容等を検証し、SDGs等に寄与する本 学教育研究活動及び成果の積極的な発信を適宜行う。	リーチ等を通じて、本学の教育研究活動	Ш
	して各種メディアを活用した情報提供の実施・強化、機		築に努めているほか、外部機関と連携したイベントを共同実施した。 ②リポジトリシステムの更新作業の影響があったものの、コンテンツ数(1,253	Ш

#### V その他業務運営に関する重要事項

【14】AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
期間の終期に導入した総合情報基盤センターシス テム更新に伴う「キャン	(水準:第4期中期目標期間の前半においてネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理、情報セキュリティ機能の強化等の施策が達成されていること)		ついて定期的に評価・改善を行い、情報 セキュリティ問題への対応体制について も評価・改善を行うことができた。	Ш
するとともに定型業務の自動化による事務システムの外部からの侵入検知	(2)事務システム効率化状況 (水準:第4期中期目標期間において定型的業務の自動 化導入等により事務システムの効率化が実現していること)	②各課室の定型業務の自動化導入について、技術面の	行い、サイト更新業務を効率化した。 ②定型業務や臨時業務にRPAツールを導入	IV
に、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員並びに全学生を対象としたeラーニングの		講を実施し、受講率を高める。 重要情報へのアクセス記録の管理・監査を徹底し、情	教材を見直し、最新の技術内容に基づい た教材で実施した。また、アクセス記録	Ш

中期計画	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
X. その他【2. 人事に関する計画】			
(1)性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれず、クロスアポイントメント、テニュアトラック制度を活用して教員人事の流動性・多様性を高める方策を推進する。	クロスアポイントメント、テニュアトラック制度を活用した、性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない教員人事を実施するとともに、実施状況を踏まえ、先行する他大学等の取組み状況を参考としながら、推進方法を検討する。	施するとともに、多様な教員配置を行う ための情報収集を実施することができ	Ш
(2)教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求めるため、採用は公募制を原則とし、業績評価結果の給与反映を前提とした教員の年俸制雇用を推進する。	原則公募制による教員採用と、採用教員への年俸制雇用を実施し、業績評価結果を反映した給与決定に取り組むとともにその実施状況を踏まえ、より実効的な推進方法を検討する。	年俸制雇用を実施し、業績評価結果を反	Ш
(3)教育研究活動等の活性化や優れた成果の創出につなげるため、教員配置戦略会議の計画を基に、年代構成を踏まえた持続可能な教育研究体制の構築を目指し、広く社会から適切な人材を求める等、柔軟で多様な人材の確保を更に進める。	本学における取組状況を踏まえ、柔軟で多様な人材の確保を進めていく。	教員配置戦略会議の計画を基に、年代構成を踏まえた多様な人材の確保ができた。	Ш
(4)人的資源の確保のため、学長裁量により教員数を一定数確保し、教員配置戦略会議の判断に基づき戦略的・重点的に教員を配置する仕組みを実施する。	取組状況を踏まえ、学長裁量により教員数を一定数確保し、戦略的・重点的に教員を配置する方法の改善を図る。		Ш
(5)事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験のほか、多様な人材を確保するため、必要に応じて選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流の活用を更に進める。また、事務組織の活性化や業務運営の向上につなげるため、各種研修の促進、文部科学省を含む他機関における研修制度の活用等を通じて、職員の人材育成(キャリアパスの形成を含む)を計画的に行う。	事務系職員の採用・確保、研修の促進・人事交流による職員の人材育成を計画的に行う。 また、本学事務系職員の人材育成における課題を把握し、現状の計画課題等を整理するとともに、必要に応じて、採用、人材育成計画等の調整を行う。	となっている若手中堅層の強化を図ると ともに、人材育成を計画的に行うことが	Ш
(6)業務の効率化を図るための事務組織における人員配置及び外部委託の活用等に ついて検討する。	業務の効率化を図るための事務組織における人員配置 及び外部委託の活用等について継続的に検討し、実施 可能なものから取り組む。		Ш

中期計画	中期計画達成に向けた 実施計画(具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
してe-ラーニングシステムによる研究倫理教育を徹底する。また、研究費の不正使用防止対策として、内部監査の強化、教職員に対するコンプライアンス教育、取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨の確認書徴収等を実施するとともに、経費支出体制の改善を行う。	るかを確認する。受講率が改善していない場合は更に	や、大学執行部と監事・非常勤理事との間で情報共有・意見交換を着実に実施したこと、安全保障貿易管理における事前確認票電子化システムの運用開始により、教職員の負担が軽減されていること、取引業者からの確認書徴収やコーポレートカードの検証を着実に行っていることなど令和5年度の計画をほぼ実施でき	III
管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員ならびに全学生を対象とした教育・訓練や啓発活動の実施により、情報セキュリティを充実・強化する。	類の再確認を行い、研修への派遣などで情報セキュリ ティ監査ができるようなスキルを持つ人材育成を進め	知装置における統計的な稼働状況を評価 し、体制に問題ないことを確認した。人	Ш
(3)法令遵守(コンプライアンス)を徹底するために各部局における責任体制を明確にし、大学としての通報窓口などの運用を通じ法令遵守体制を維持・強化する。	リスク別教育、訓練を実施するとともに、内容の検証 を行う。	リスク別教育、訓練等を着実に実施した。また、これらの教育・訓練については、今後の改善に向けた内容の検証を、受講者アンケートの実施、講習内容の見直し等の手法を必要に応じて活用して実施した。	Ш

		_	
中期計画	中期計画達成に向けた 実施計画 (具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク※
X. その他【4. 安全管理に関する計画】			
	(BCP) 等の個別マニュアル (感染症対策を含む) について、前年度の点検結果に基づき、改善を行うとともに、現行規則等で対応できていない部分がある場合は拡充の検討を行う。②上述の規則等を周知するためのパンフレット等について、規則の改善内容も踏まえ引き続き点検を行う。③初任者研修、新入生研修(外国人留学生を含む)を実施する。	本マニュアルの改正を行った。また、危機管理に関する各種個別マニュアル、パンフレット、規則等について、所掌する委員会及び部局へ点検と改善の依頼を行い、見直しを行った。 ③初任者研修、新入生研修(外国人留学生を含む)を実施した。	Ш
を行うとともに、緊急時連絡体制の定期的な確認などにより教職員・学生の安全管理への意識を向上させる。また、教職員・学生の参加率を高めるため、取り組み内容の見直しなどを行う。		管理意識向上に関する教育・訓練を実施 した。また、今後の改善に向けた内容の 検証を、受講者アンケートの実施、講習 内容の見直し等の手法を活用して実施し	Ш
(3) 有害薬品等の安全管理意識の向上及び適切な管理等を更に徹底するため、薬品の区分毎に関係法令を踏まえて学内規程等を見直し、関係教職員・学生を対象とした講習会を適切に開催する。	薬品の取り扱いに関する管理を徹底するため、外国人 留学生に向けた講習会を追加開催する。	薬品を取扱うすべての教職員・学生・留学生を対象に「化学物質取扱講習会」を 開催するとともに、外部講師を招聘し英 語での講義も開催した。	Ш
(4)職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法等に基づき、職員の安全衛生及び健康管理に関する取組を着実に実施する。		法令及び学内規則等に基づき、職員の安全衛生及び健康管理に関する取組を着実に実施することができた。	Ш
	T		1
中期計画	中期計画達成に向けた 実施計画 (具体的計画)	中期計画達成に向けた 実施内容・成果	計画・評価 委員会による 評価ランク <b>※</b>
X. その他【7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画】	•		
	教職員に対して、マイナンバーカードのアンケート調査を実施し、取得率や未取得者の理由を把握する。	取得率や未取得者の理由を把握するため のアンケート調査を実施した。	Ш
(1)マイナンバーカードの活用による教職員・学生の利便性に配慮しつつ、様々な機会をとらえて普及促進に取り組む。 ※学生関連	学部・大学院新入生オリエンテーション時にマイナンバーカードの資料の配布促進を行う。ポスターを掲示板等に貼り、また、マイナンバーカードの資料を学生が目につきやすい場所に置く。未取得者に対して、事あるごとに利便性を発出していく。	時にマイナンバーカードの資料の配布、 ポスターの掲示板等への掲示等を実施し て、未取得者に対して、利便性を発出す	Ш

く。 学生に対してマイナンバーカードの取得率調査を行